

希望する営業品目等(○印で囲んで下さい)。

物品の製造	11 印刷・製本類 12 看板・標識類 13 什器・装飾品類 14 その他	※ 希望する営業品目等を記入して下さい。
物品の販売	21 文具・事務機器類 22 OA及び関連機器類 23 教材・運動用品類 24 書籍・雑誌類 25 家具・装備用品類 26 燃料類 27 自動車・二輪車・自転車類 28 電気器具類 29 衣料、日用品・雑貨類 30 食料品類 31 食器・厨房機器類 32 医薬品・衛生品類 33 医療・介護用機器・用品類 34 消防・防災用品類 35 土木、上下水道用資機材類 36 建築用資機材類 37 農業用資機材類 38 選挙用品類 39 包装・梱包資材類 40 その他	※ 希望する営業品目等を記入して下さい。
役務提供	41 広告・宣伝類 42 情報処理・システム開発類 43 翻訳・通訳・速記類 44 各種調査・研究・分析類 45 事務機器保守・点検類 46 OA・事務機器リース類 47 電気・通信設備保守管理類 48 医療・臨床検査類 49 消防用設備保守類 50 清掃・防除類 51 廃棄物処理類 52 運送請負類 53 イベント用品レンタル類 54 警備類 55 旅行業類 56 その他	※ 希望する営業品目等を記入して下さい。
物品の買受け	立木竹	
	その他	
その他	※ 希望する営業品目等を記入して下さい。	

営 業 所 一 覧 表

番号	営 業 所 名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号(上段)																
				FAX番号(下段)																
1		-																		
2		-																		
3		-																		
4		-																		
5		-																		
6		-																		
7		-																		
8		-																		
9		-																		
10		-																		

記載要領

- 1 本表は、申請日現在で作成すること。
- 2 「営業所名称」欄には、本店及び支店等営業所の名称を記載すること。
- 3 「所在地」欄には、営業所の所在地を上段から左詰めで記載すること。
- 4 「電話番号・FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号を記載することとし、市外局番、市内局番及び番号は、「- (ハイフン)」で区切ること。

使用印鑑届

令和 年 月 日

高取町長 様

所在地

商号又は名称

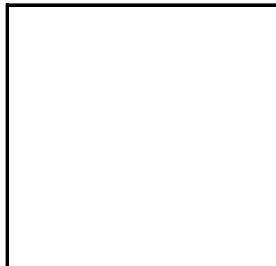
代表者氏名

⑩

次の印鑑は、入札・見積に参加し、契約の締結並びに代金の請求及び受領をするため使用したい
のでお届けします。

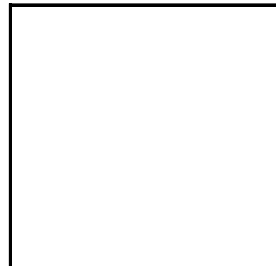
使用印

〔入札、契約等
に使用する印〕



実印

〔印鑑登録
してある印〕



委任状

令和 年 月 日

高取町長 様

委任者 所在地
商号又は名称
代表者職氏名

⑩

私は、次の者を代理人と定め、令和 年 月 日から令和 年 月 日まで、
下記の権限を委任いたします。

受任者 所在地
商号又は名称
代表者職氏名

⑩

記

(委任事項)

- 1 入札及び見積に関する事項
- 2 契約の締結、履行に関する事項
- 3 物件納入、その他の業務の供給に関する事項
- 4 契約金、前払金及び部分払金の請求並びに受領に関する事項
- 5 復代理人選任及び解任に関する事項

高取町入札参加資格審査申請受付票（物品等）

商号又は名称 _____

代 表 者 _____

令和 4・5 年度物品等の製造、販売、買受け並びに役務提供等の競争入札参加資格審査申請を受け付けました。

奈良県高取町役場 総務課



■ 申請を済まされた業者の皆様へ

1 この受付票を交付された業者は、競争入札参加資格を得た業者として登録されることとなります。

登録後、申請内容等に虚偽等が判明した場合は、登録の取消し等の措置を行うことがあります。

2 申請内容に変更が生じたときは、変更届出書を必ず提出して下さい。

(1) 変更届出が必要な事項

変更が生じた項目	届出に必要な添付書類
商号又は名称、本店所在地	商業登記簿謄本（写し可）
代表者（法人の場合）	商業登記簿謄本（写し可） 受任者がある場合は委任状
登録する営業所の名称又は所在地	
受任者	委任状等
営業に関し必要とされる資格の証明書、許可書の内容	営業に関し必要とされる資格の証明書、許可書（写し）

(2) 提出期限

変更の日から 14 日以内に提出して下さい。

(3) 提出先

高取町役場 総務課

(4) 提出方法

持参又は郵送